令和3年第4回江北町議会(臨時会)会議録															
招集年月日	令和3年7月21日														
招 集 場 所	江 北 町 議 場														
開閉会日時 及び宣言	開会閉会	令 和 令 和		年 7 年 7				F前 9 時30分 F前10時53分			議長	西原	好	文	
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席番号		氏 名			出欠		議席番号	氏		名	名		出欠	
に欠席議員	1	石	津	圭	太	(\circ	6	三	苫	糸	2美子		0	
出席 10名 欠席 0名	2	江 !	頭	義 彦		(\supset	7	池田		禾	中幸	0		
〇 出席	3	金	丸	祐	樹	(\supset	8	吉	岡	S <u>E</u>	全 幸		0	
× 欠席 △ 不応招	4	井 .	Ŀ.	敏	文	(\supset	9	渕	上	I	三昭	(0	
▲ 公務出張	5	坂	井	正	隆	0		10	西	原	ф .	子文		0	
会議録署名議員	8番	司 隆	隆幸		番)渕		上 正 昭		1 7	番	石津		圭 太		
	町	長	Щ	田	恭	輔	0	地域振り	興課長	4	村	健-	一郎	0	
地方自治法	副町	「 長	Щ	中	秀	夫	0	基盤整例		武	富		元	0	
第121条により	教育	· 長	吉	田		功	0	会計室長		_	-ノ瀬	和	義	0	
説明のため出席	総務政策課長		Щ	中	博	代	0	こども教	教育課長		」ଜ	久	年	0	
した者の職氏名	町民生活	活課長	吉	原	和	彦	0	幼児教育センター所長			西 村 真由			0	
	健康福	祉課長	坂	元	弘	睦	0								
職務のため議場に出席	議会事務局長		武	富	和	隆									
した者の職氏名	書	記	百	武	久美	子									
議事日程	別紙のとおり														
会議に付した事件		別紙のとおり													
会議の経過		別系	氏のと	とおり	١										

議事日程表

▽令和3年7月21日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第27号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第4号)

午前9時30分 開会

〇西原好文議長

御起立願います。皆さんおはようございます。御着席ください。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第4回江北町議会臨時会は成立 しましたので、開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

〇西原好文議長

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において吉岡隆幸君、渕上正昭 君、石津圭太君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

〇西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第27号

〇西原好文議長

日程第3. 議案第27号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

〇議会事務局長(武富和隆)

(朗読省略)

〇西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

皆様おはようございます。提案理由を御説明申し上げます前に、少し最近の町政の運営状況ということで、御報告だけさせていただきたいと思います。

本日は、議員の皆様方も国道34号「前を34(見よ)作戦」街頭活動ということで、早朝から対応いただいた方もいらっしゃると思います。本当にありがとうございました。

私も、東分交差点に今日は立っておりましたけれども、何となく今年は夏らしい夏というんでしょうか。夕立が降りましたりして、何かそういうことを考えながら立っておりましたけれども、ただ、夏らしい夏というにはあまりにも暑くて、台風の影響でしょうか、風は少し吹いておりましたけれども、やはり後半は、大分日差しも強くなりまして、立っているのもなかなかきついというような状況でありました。本当にお疲れさまでございました。

子供たちも今日から夏休みということで、いつもであれば通学の子供たちの姿も見受けられるところでありましたけれども、夏休みということで、本日は子供たちの通学という風景は見られませんでしたが、御存じのとおり、本日まで夏の交通安全県民運動の期間ということもありますし、本来34号「前を34(見よ)」ということで、34号を通行される自動車、またその運転者の皆さんに対するアピールということなものですから、夏休みとは関係なく、皆様方にも対応いただいたかというふうに思います。本当にありがとうございました。

これだけ暑くなりますと、特に今はコロナ対応ということで皆さんマスクをしておられます。熱中症の防止にも各自気をつけていただきたいというふうに思っております。実は、昨日も町内で熱中症で救急車で運ばれたという方がいらっしゃったということで報告を受けておりますけれども、ぜひ皆様方お一人お一人、体調管理もしっかりお願いをいたしたいというふうに思います。

さて、今年はいつの間にかと言いましょうか、あっという間にとは言いませんけれども、 あまり大きな雨にも見舞われず、梅雨を空けたところでありました。本当であればこれで一 安心と言いたいところなんですけれども、近年の気象状況を見ますと、8月豪雨という名前 がついているとおり、これからもまだまだ大雨等のリスクはあろうかというふうに思います。 先日は、静岡県の熱海市ではそうした雨による土石流災害ということで、犠牲になられた 方もいらっしゃいます。心から御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思いますけれども、 我々もしっかりそうした災害にも備えていく必要があるというふうに思っております。

新型コロナの対応状況でありますけれども、我が町におきましては、町内の医療機関の皆様の御協力によりまして、これまで順調にワクチン接種も進めてきているところであります。本日21日に12歳以上の方たちの接種券の発送ということで予定をしておりますので、ひとまずは今回のワクチン接種の対象になっておられる皆様方には、接種券がお手元に届くということになります。言うまでもなく12歳以上ということですから、中学生であるとか、高校生も対象になるわけであります。接種についてはいろいろお考えはあろうかと思いますけれども、それはぜひそれぞれ御判断をいただいて、我々としては、希望される方にはスムーズに接種をしていただくということで、ワクチンの供給状況も見ながら本日発送をさせていただいたところであります。ちょうど夏休みにかかるものですから、そういう意味では平日も含めて接種をしていただけるということで、この夏休み期間を利用して、接種のほうもいただければというふうに思っております。

ただ、ワクチン接種を済まされた方からは、何かこう完全無欠の体を手に入れたように 思っておられる方もいらっしゃいますけれども、このワクチンが今蔓延しつつあります変異 株にどこまで有効であるかということであるとか、ワクチンを接種したからといって感染そ のものをしないわけではないとか、人には感染させてしまうことがあるというようなことも 含めて、残念ではありますが、今しばらくワクチンの接種の済み、未済に関わらず、皆様方 におかれましては、しっかり感染防止対策、マスクなどのお願いをいたしたいというふうに 思います。

さて本日、急遽ではありましたけれども、臨時議会を開催、招集をさせていただきましたのは、御存じのとおり先月末でしたけれども、千葉県八街市――「やちまたし」と読むそうですけれども――で起きました子供たちが犠牲になる交通事故――私は事件だというふうに思っておりますけれども――を受けまして、江北町としましても、早急に対応すべきことが生じましたものですから、それに必要な予算を御審議いただきたく、本日は招集をさせていただいたところであります。

世の中には、墓石行政という言葉があります。私も時々使いますけれども、これは、行政 の対応の遅さといいましょうか、そうしたものを象徴する言葉であります。どなたかが犠牲 になって、そこに墓石ができないと着手しないといったことを表現する言葉でありますけれ ども、ぜひ江北町においては、こうした墓石行政の撲滅といいましょうか、江北町にはそう した言葉はないと言えるようになりたいというふうに思っております。

残念ながらオリンピックも間もなく始まりますけれども、それも含めまして、大変時代は 混沌としております。願わくば、何事もないようにこれからも時が進めばいいわけですけれ ども、やはり我々、行政を預かるものとしては、単にそうしたことを、無事を願うというだ けではなくて、やはり積極的に必要な取組を進めていく、また、これからの進むべき道を示 していくということが大事なのではないだろうかというふうに思っておりまして、今回の対 応についてもその1つであるというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、本議会で提案をいたしました議案について提案理由を御説明申し上げます。

議案第27号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第4号)について御説明を申し上げます。

今回の補正額は652万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を64億1,758万円とするものであります。補正予算の内容は、先ほども申し上げましたが、先月末6月28日だったと思いますが、千葉県八街市で発生しました児童の死傷事故を受け、江北町の教育委員会で通学路の緊急点検を7月2日に実証いたしました。その結果、歩行空間が狭く、車がスピードを出しやすい通学路2か所について、緊急に対応が必要と判断をし、安全対策に係る工事を実施するものであります。

また、今回の議会の招集に併せまして、もう一件、予算の御承認をいただきたいものがあります。毎年町主催で実施をしております老人福祉大会とことぶきスポーツ大会については、コロナ禍の現状を踏まえ、今年の開催を中止せざるを得ないと判断をいたしました。ただし、中止は2年連続ということもありますし、それぞれの事業には、それぞれの事業の趣旨、目的というものがあったというふうに思っております。ですので、手段を変え、そうした目的といいましょうか、趣旨はぜひ実践をしたいという思いがありまして、今回その代替えとして、各自治会において高齢者を敬愛し、長寿を祝う事業を実施してもらう場合に、敬老事業補助金として、地域福祉活動を推進する目的で、これを交付するものであります。

これらの補正予算の財源といたしましては、ふるさと応援基金からの繰入金、また、新型 コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。よろしく御審議賜りますようお 願いいたします。 以上でございます。

〇西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第27号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

〇池田和幸議員

おはようございます。それでは、まず説明書のほうで、事業説明の下の1ページですけれども、この説明の中でちょっと私が知らないのか分かりませんけれども、この代替事業の中の説明で、自治会等でと書いてありますけれども、うちの町は今まで各区という名前を使ってあったんじゃないかなと思うんですけど、これは自治会等というのはこれからこういう形で表現をされていくのか。

それともう一点、その下に高齢者を招待し敬老会等を開催する事業ということで書いてあります。

今回、今うちの町でされているところがちょっと少ないと聞いております。その中で今回は、行政として敬老会等はされてもいいですよということがその辺の認定的なことはどういうふうに考えられてあるのか、コロナ禍の中で今回は福祉大会を中止ということであるんですけれども、各区によっては敬老会等はされてもいいですよというふうに捉えられてあるのか、この2点をお願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

おはようございます。池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の自治会という言葉ですが、行政区という言葉を使う場合もあると思います けど、一般的に行政区イコール自治会ということで、一般的には使われる言葉が多いという ことで、今回自治会等という言葉を使わせていただいております。

それから、敬老会等の開催についてですが、老人福祉大会につきましては、約700人の参加が毎年ございます。これを各区でしていただくということであれば、例えば老人会の例会等は毎月行われていると思いますので、それに区の役員さんぐらいが出席されるんじゃない

かというふうに考えます。それであれば、感染対策をしっかり取っていただいて開催する分には、町としては問題はないというふうに考えているところです。

以上です。

〇西原好文議長

7番池田君。

〇池田和幸議員

2点目は分かりました。

1点目ですけれども、私の質問に対しての回答はなかったと思います。これからこういう 形で自治体等という形で表現をされていくのかという質問をしたと思います。今回だけこう いう形でされるのか、多分、自分の記憶だと私は初めてうちの町の議会では、普通一般では 課長が言われたとおり自治体等と普通言われていますけど、今までは多分各区という形で各 公民館とか、そういう形でされていたと思うんですけど、これがいけないというわけではないですけど、我々もいろんなところで発言をする、表現をする機会がありますので、町として、区じゃなくて自治体という形で今から言われていくのか、その辺をお願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

再質問にお答えしたいと思います。

自治体ではなくて自治会です。この言葉につきましては今回健康福祉課のほうでは使わせていただきましたが、今後、自治会という言葉を使うかどうかについては行政区という言葉を今まで多分使っていたのかなというふうに思いますので、そこについては健康福祉課としては行政区イコール自治会というふうに認識をしたところで使用させていただいております。以上です。

〇西原好文議長

7番池田君。

〇池田和幸議員

そういうのは回答になっていないよ。結局、今まで使っていないのにぽんと使うのがこれ で行きますというふうに課長が言っているように聞こえます。やはり、変えるんだったらみ んな変えんといけないやないですか。健康福祉課だけの問題じゃないんじゃないのかな。特 に、公民館を預かっている教育委員会もそうやし、その辺はちょっと重さはちゃんと重んじて発言をしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

私から答弁をさせていただきます。

区といった場合と自治会といった場合に指し示すものがもし違うのであれば、やはりそこは区別をして使う必要があるというふうに思います。それで、特に今回、今後は区と言わず自治会というようにするとかいうことを決めたわけではありません。ただ、実はこの事業の検討をする中にあって、主催がどこになるだろうかということを実は議論させていただきました。もちろん、区単位でしていただくということでいけば区なんですけれども、もともと老人会というのは、高齢者の皆さん方の、言ってみれば親睦の組織といいましょうか、ということですよね。

ただ、敬老というのは逆に、その高齢者の我々の人生の先輩方に対する敬老の意味を示すものですから、区は区でも、どちらかというと老人会主催というよりは、まさに各区、自治会としての主催が基本になるだろうと。ただ、それ以外でも、例えば世代間交流であるとか、これは場合によっては老人会主催ということもあるんだろうというふうに思いますけれども、そうした主体がどこかということを区別するために、健康福祉課としては、いろんなものを含んだ区ということではなくて、自治会という表現をしたんだろうというふうに自分は理解したものですから、先ほど池田議員からは間違いじゃないというふうに言っていただいたので安心をしましたけれども、そうした主体を、主催者を今回は一定区別するためにそう使ったんだろうというふうに理解をしたものですから、特に部内で審議をする際に問題意識は感じておりませんでした。

以上でございます。

〇西原好文議長

池田議員よろしいですか。7番池田君。

〇池田和幸議員

そしたら、結局これからどういうふうにするのかはちょっと回答になっていないので。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

繰り返しになりますけれども、もし指し示すものが同じということであれば、何というんですかね、誤解がないように、または、何かと区別するために適宜それぞれ使わせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

〇坂井正隆議員

今の関連で質問をいたしますけど、自治会ということであれば、今は区長さんという呼び 方をしておりますけど、それも自治会長というふうな呼び名に変えてするのか、何かによっ ては自治会、何かによっては区単位とか、そういうことやなし、やっぱり整理をして、今自 治会というふうな言葉で使われるところは、結構都会地にはあると思います。その辺を整理 して、私たちも迷うわけですよ。自治会と区とはというふうなことにもなります。というの は、長年使ってきた言葉ではあるわけですよね。区とか区長さんとかいう呼び名は。その辺 をやはり整理をしていただきたいと思います。

以上。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長 (山田恭輔)

すみません、ちょっと繰り返しになりますけれども、新型コロナウイルス、デルタ株とかいいますね、デルタ株なんていう言葉は今まで知りませんでしたし、デルタ株が何を指すかというのはよく分かりませんでした。その前はインド株と言われていたと思いますけれども、そういう意味では、先ほど申し上げましたように区と言ったり、自治会と言ったり、各区と言ったら実はその下には各地区と書いてあるんですよね。というふうに、恐らく皆さん共通の認識として、同じものを指し示す言葉としてやはり幾つかあるんだろうと思います。

今、坂井議員から御質問いただいた区長という名称なんですよね。これも実は区長というのは2つの役割を同じ区長という名前で持っておられまして、まさに自治会として、自治組織の長として、自らの組織の区、もしくは自治会の中で選ばれた代表者である区長と、それ

と、我々行政のいろんな情報を町民の皆さんにお知らせしていただく、言ってみれば行政の 一翼を担っていただいている区長という2つの役目があります。

実は、県内の市町村でも――村はありませんけれども――この2つの役職の名前を変えておられるところがあります。各区の代表として選ばれた方は区長、そして、我々行政から当町民の皆さんの担う役割としては駐在員というような言い方をされているところもあります。ですから、それこそ先ほどからありましたとおり、今回のことでそうした名称まで見直すというところまで考えてはおりませんけれども、もし言葉が違うことで、それから受け止めるものがもし違うということであれば、そこは整理をする必要があるというふうに思いますので、ぜひまた、そこは御意見をいただければというふうに思っております。特に今回、区長という職名を改めるというつもりまではございません。

以上でございます。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

〇坂井正隆議員

今回は老人福祉大会がありませんというふうなことで、その代替えといいますか、地域で敬老の形をしてくださいというふうなことかなと思うわけですけど、私も観音下の老人クラブの会長をしております。先日、老人クラブ連合会の例会があったときに、担当課から来て説明をいただきました。説明を聞いて、分かりはするんですが、何しろこれは私たち老人クラブが思い立つことやなくて、区なり、そういう老人クラブ以外からしてあげるというか、そういうふうな形のものかなということで私は理解をしたわけですけど、75歳以上の方を対象に、千円を各区に交付するというふうなことですけど、これも使用期間といいますか、決められていたと思います。今、なかなか町もしないというふうな格好で進んでいるようですけど、各単位クラブもしない、する、なかなか判断が難しいところではあるわけです。

私たちが、じゃ敬老会をしてくださいというふうなことでお願いをすれば、町がせんとに、なしおいどんたちまで、まだいろいろコロナのリスクはあるというふうなことで、町は我がどんがしゅうごとなし、おどんたちになんかけよっとかなという人もおるわけですよ。その辺をもう少しして、期間ももう少し幅を広く、あまり考える暇がないんじゃないかなと思うわけです。もう少し検討をしていただいて、議会に一番最初に説明されるのは当然だと思いますけれども、やはり各区の区長さんあたりの意見を聞いて、区に帰れば、区が主体になっ

てしていくわけですから、その辺を区長さん辺りにももう少し説明をして、これはせんと返 さんといかんわけでしょう。返さんといかんというか、1回申請をして、補助金を受けます よということで受け取って、その後せんやったというときはもちろん返さんばいかんわけで しょう。これは年度内に使うとかそういうふうな余裕はないわけでしょう。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

〇町長 (山田恭輔)

坂井議員から今、町もせんとけ、なし区ですっとやという人もおると、そういう人もいるかもしらんですね。ただ、我々としては、町でできないからこそ、各区ではやっていただきたいという思いであります。そこは多分、捉え方はそれぞれかなというふうに思っておりますし、どうしてもやはり、先ほど課長が申し上げましたように、700人から集まるとそれだけリスクがやっぱり高くなるものですから、そうしたことも含めて、しゅうごとなかじゃなくてできないからやれない、でも、敬老の趣旨は、気持ちは町としても伝えていただくようなことは何かできないかということで今回事業を考えたものですから、決してやりたくないからやらないわけではありませんし、町がやれなくても各区ではやっていただければというふうに思っております。その上で、坂井議員からは弾力的な運用ということでありました。

本来、9月15日が敬老の日でありますから、町としては9月が、言ってみれば1年の中でも特にそうした敬老の意を表する月といいましょうか、時期だろうということがありましたものですから、老人福祉大会もかつては9月にあったのが、9月はまだ暑いので弁当の食中毒が起きたりするからということで11月になったという経緯も聞いております。やはりだんだん時がたつとそもそも何で、いつしたほうがいいのかというのが分からなくなっているものだから、今回原点に返りまして、9月を中心にというふうに思っておりますが、今回事業の対象の中には世代間交流というものを入れております。

それで、9月はもう新学期が始まって、子供たちもそれは休みの日は休みでしょうけれども、そうでない場合もあるというふうに思いますし、実際もう既に各区の中には世代間交流事業を、今までの子供クラブの、例えば、クリスマス会と併せて年末に実施をしていただいているというところもあるように聞いております。そういう意味で、弾力的な運用をという御質問についていえば、時期についても、弾力的に運用をさせていただきたいと思いますし、先ほどのあくまでも補助金というのは、敬老、ここに書いてあるような事業を実施しないと

いうんであれば、当然そのために補助をお出しをするわけですから、返していただかないかんというか、差し上げるわけにはいかないわけですけれども、それが逆に、議会に承認をいただくある意味の条件なわけです。

何というんですか、我々予算は取って、敬老事業はしんさらんばってん、予算補助はやったですもんねというと、これは逆にまた議会に怒られるようなことでありますから、そこはしっかり守らんばいかんですけれども、あくまでも補助金の積算根拠は75歳以上の人数ということにはしていますけれども、その対象の事業はそこに書いているような敬老事業であるとか、世代間交流事業であるとかを対象にしている以上は、75歳以上の食べんさっとにしかお金払っちゃいけないというようなことを言うつもりはありませんので、そこは、それも含めて弾力的に運用といいましょうか、実際お知らせをするときにはさせていただきたいというふうに思います。

今御質問いただいた、坂井議員の御質問については、実は先般、うちの担当課のほうから 今回新たにやることでもあるものですから、各議員さん方に直接個別に御説明をさせていた だきまして、その中で御意見もいただいておりましたので、我々としてもそこはそういうふ うにせんばいかんよねということで考えておりました。

今回、もともと今日が議員例会であるものですから、今日説明して今日提案ということは 我々としてもやはり違うだろうと思いますし、議会からもそれは求められていないというふ うに思うものですから、事前に議案送付の前に、しかも今回、我々としてもしっかり新しい ことを計画しているわけでありますから、事前に議員さん方に御説明をして、その中で御意 見があれば、それを踏まえてまだ修正が利くというタイミングで、議員さん方には個別に御 説明をさせていただいたところであります。だからといってそのときに全て意見が出るとは 思いませんけれども、願わくば、先ほどの質問も含めて事前にそうしたところの中でも、も しお気づきであれば教えていただければ、場合によっては修正もできたかなというふうに思 います。

いずれにしても、もちろんお互いを責め合うわけではありませんから、町として、やはりよりよいものを作っていくということで、これまでも心一つにやらせていただいていると思いますし、同じ気持ちでいただいていると思いますので、これからもそうした気持ちは忘れないで対応していきたいと思います。

以上でございます。

〇西原好文議長

5番坂井君。

〇坂井正隆議員

私は75歳以上の方に千円相当というふうなことで、75歳以上の方にだけというふうな捉え 方をしなくて、例えば、観音下の老人クラブであれば、老人クラブの会員全体でその75歳以 上の方を対象にいただいた金額を老人クラブ単位で使われたらいいなと、そのやっぱり、敬 老の精神というのは変わらないと思いますので、同じ老人クラブ、あるいは敬老会をしたと きに、もらう人ともらわない人がおるというふうなことではいかんし、その75歳以上の人に は、千円相当の何かをやるというふうなこともいいでしょうけど、皆さんに、例えば、1人 当たり700円になってもいいですけど、その老人クラブの会員みんなで、その補助金を使わ せていただきたいというふうなことでの質問です。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長 (山田恭輔)

ただいまの坂井議員の御理解で全く問題はないというふうに思っております。

ですから、もう一度御説明しますと、ここに書いております対象事業を実施していただく 自治会等に対して補助を差し上げたいと。それで、その補助の積算根拠は、その各区にお住 まいの75歳以上の方の人数で積算をさせていただきますよということなものですから、例え ば、75歳以上の方に直接千円配りますという話とは違うわけですから、あくまでもそうした、 今回代替えということになりますけれども、各区で敬老のための事業、または世代間交流の ための事業を実施していただく場合に、一定の補助金の金額というものを積算せんばいかん わけであります。

実は、この金額は既に老人福祉大会の予算を超えているわけですけれども、そうした中で、 どうした配分をしたほうがいいだろうかということで積算根拠として、こうした式を今回つ くったというふうに御理解をいただいたほうがいいと思います。

繰り返しになりますけれども、町内の75歳以上の方にお1人ずつ千円を配る事業ではありませんので、あくまでも、各区、各自治体等で実施をしていただく敬老事業に対して我々として御支援申し上げるというふうに御理解いただければいいと思います。

以上でございます。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番渕上君。

〇渕上正昭議員

皆さんおはようございます。それでは、事業説明の2ページをお願いします。

今回、緊急的に通学路の点検をされたということで、実施箇所については基本的に4か所 というふうな説明を受けておりました。文書をいただいておりました。

ここに上がっているのは2か所ということでございます。ちょうど上惣〜新渡線についてはもう本予算でというか、そこでされるというふうな話も聞いておりましたし、それから小学校南側の駐車場前は、警察と協議して適切な措置を行うということで、今回は2か所ということでございます。

それにちょっと関連してですけれども、実は前からちょっと話題に上がっております山口駅の南側の東西線、羽佐間水路の北側の道路ですけれども、ここにはもう既にカラーをされて、そして白線が引かれております。今回の緊急点検の内容が、歩行空間が狭く、車がスピードを出しやすい通学路ということで、2か所今度は上げられておりますけれども、ここを何キロの速度制限をされようとしているのか、それともう一つは当然通学路でございますので、あそこはこの前から現地を全部見ましたけれども、非常に狭いところでございます。もちろん速度制限をするんだろうと思いますけど、本当に何かの対応を、あのままでいいのかどうなのか、ちょっと危惧しておりますので、その辺2点お伺いいたします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

〇基盤整備課長(武富 元)

私のほうから、議員の質問にお答えしたいと思います。

ちょうど駅南地区東西線の――まずスピードのことですよね。今現在ゾーン30の申請を羽 佐間水路線と併せて警察のほうにしているところでございます。申請が上がってきたらゾー ン30のほうに取りかかっていきたいというふうに考えております。路側帯の件ですけれども、 東西線の北側には、現在緑色の路側帯を設置しておりますが、より歩行者の安全を確保する ために、今度ゾーン30も設置申請をしているところでありますけれども、その中で、警察側 から路側帯についての指導とか助言をいただいて、そこで対応をしていきたいというふうに 考えておりますし、町としてはこうした路側帯については他の市町の取組事例等を参考に、 現在検討中であります。

以上です。

〇西原好文議長

9番渕上君。

〇渕上正昭議員

今検討中ということでございましたので、あそこは駅に近いものですから、学生以外にも、 結構歩行者の方を見かけます。あまり通ることはありませんけど、通るたびに何人かの方が 歩いておられますので、ぜひ、ここは非常に狭いし、歩行者が通るグリーンのラインのとこ ろまで、当然利用するときには入ってくるんだろうと思います。やっぱり西側のほうから東 側に向かって歩くときには、後部の車両がよく分からないんですよね。だから、そういう危 険性もありますので、先ほど町長が言われましたように、墓石行政ではなくて、全体的なこ とも含めて、その辺の危険性のあるところは、ぜひ検討をして対応をしていただきたいとい うふうに思います。

以上です。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

これまでともすると、検討しますという答弁だけで済ませていたようなところがありました。実を言いますと、検討しますというのは、本当は今まで検討しとかんばいかんやったとが、ずっと検討していなくて、今回質問を受けましたから、じゃ、やっぱり今から検討しますみたいなことだったと思います。今回も事前に課長といろいろ話をしまして、検討しますじゃなくて、ちゃんとしていますと言いんしゃいよということを言いました。というのは、していないわけじゃなくて、実際検討しているというか、いろいろ見たり聞いたり調べたりしているんですよね。

渕上議員の御質問は、東西線について、もちろん、あの事業そのものが一定の歩行者の安全対策ということも含めたところで、事業のほうは実施をさせていただきましたけれども、幅員を広げて、そしてカラー舗装するというだけではなくて、さらなる安全対策ということで御指摘をいただいていたんだというふうに思います。その方法を、今、県内見に行ったりしているようですけれども、例えば等間隔に一定距離でオレンジ色のポールがあったりして、

ずっとあそこを走るような車はやはり防がんばいかんということとか、あと、ぼこぼことなるごたっとばするとか、後は、夜間はあそこは蛍光になっとかな、白線は。(発言する者あり)なっていない。なっていないですよね。例えば蛍光にするとかいうような、幾つか対策が考えられます。

それで、先ほど申し上げましたようにあの道路の整備は、あの北側の農地のこれからの開発にも資するものだというふうに思っているものですから、やっぱりがたがたというのが長期的に見たときにどうなのかと、以前も三苫議員から学校の前のところではそうした御指摘もいただいたのを、そうした理由でほかの対応で取らせていただいたりしたこともありました。そうした事例を含めて今まさに、これからじゃなくて今、検討をしております。といって、長くは時間かけられませんけれども、そこはまた報告をさせていただきたいというふうに思いますので、さらなる安全対策、いま一歩の安全対策ということについては、我々としていただいた宿題として現在取組をさせていただいていると御理解をいただければと思います。

以上でございます。

〇西原好文議長

ほかに質疑のある方ございませんか。5番坂井君。

〇坂井正隆議員

通学路の安全点検の件ですけれども、観音下~東分線と門前~大西線ですかね。あそこの交差点。要はB&Gの角の交差点ですけど、あそこは非常にスピードを出して通るというふうなことで、信号も一灯式です。あそこは、スピード出しやすいわけでしょう。それで、見通しが効くがゆえに遠くは見えますけど、近くの子供たち、歩行者、そういうのが目に入りにくいというふうなことで、ぜひあそこのスピード制限なり信号なりを早急にしていただきたいということでお願いをして質問に変えます。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

本来、通学路の安全点検については、例年8月に通常実施をしております。が、今回先ほどから御紹介をいたしました事件といいましょうか、事故をきっかけに、同様のケースを想定して、緊急に点検をし、この夏休みの間に一定の対応ができればというふうに思っており

ます。ただ、さりとてそれで全てが対策を取ったつもりはさらさらありませんし、今御指摘いただいた交差点も、実は私も直接保護者の方から強く要請を受けておりまして、一日も早くという思いでおります。

ただ、御存じのとおり逆にあそこの一灯式信号をなくすような話があったりしたものですから、議員の皆さん方にも御協力いただいて、ここは強力に警察にもお願いをして、残していただいているわけですけれども、それだけではなくて、今はいろいろ交差点分の安全対策も、方法といいましょうか、手段があるようでありますので、そうしたこともしっかり我々として研究し、実現に移していきたいというふうに思っております。

せっかくの機会だからですけれども、先ほど渕上議員から御紹介があったように、今回緊急点検の中で、何らかの対応が必要だと、そういう箇所が4か所ありました。今回臨時議会でお願いをしておりますのは2か所。あと残りの2か所のうち1か所は既に今年度の事業で予定をしております。こっちは少し事業費も大きくなるものですから、夏休みまでということにはなりませんけれども、当然実施をさせていただきます。それで、残りの1か所はどこかというと、小学校の南側の駐車場がありますよね。あそこの駐車場から西のほうに渡るための横断歩道が必要なんじゃないかということだったんですよ、今回。そうしないと、東分~祖子分線を北に上る横断歩道まであそこの駐車場から行けないからということだったんですよね。

それで、実は警察とも既に協議はさせていただきましたけれども、これは、何であそこに 横断歩道が要るかというと、学校の送迎の車があそこで子供たちを降ろされているんですよ。 それで、その子供たちが学校に行くためには、1回西側に移って、そして、要は登らんばい かんと。だからということだったんです。実は教育委員会から。なので、ちょっと待ってよ という話を私が実はしました。というのは、我が学校は自力登校やなかったかなということ なんです。それで、もしかすると今ダブルスタンダードになってやしないかというふうに 思って。自力登校とは言いながら、実は保護者の方たちは雨の日に限らず、送迎が常態化し ていると。もし、自力登校を前提とすれば、横断歩道要らんとですよね。あそこで送迎せん ということですから。でも実態として、あそこでやはり送迎をされているものですから、危 ないと、だから横断歩道をつけたがいいという話でありました。

ところが、あそこに横断歩道をつけたとしても、東分~祖子分線、南側にはもともと歩道 はずっとないんですよね。まさにあそこの駐車場から渡るためだけの横断歩道ということに なるわけであります。ここは教育委員会としてしっかり今の現状を整理しないと、やはり私はダブルスタンダードはちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。自力登校であれば、あそこに横断歩道は場合によってはつくる必要はないかもしれません。通学だけでいえばですね。もちろんそれ以外でも利用されますから。必要性はあるかもしれませんけれども。それは、自力登校といいながら送迎はそのままにしていて、あそこ渡るからということであれば、じゃあ自力登校は何なのかという話になりますし、そもそも自力登校を前提としているものですから、あそこの送迎のやり方そのものも多分今はそれぞれ保護者の方たちがされているということで、多分送迎の車にぶつかって子供たちが事故に遭うなんていうことだってあり得るんだろうというふうに思います。

だから私は、役目済ましとかじゃなくて、一つでも二つでも町の安全安心を上げていくためには、工事をするというだけではなくて、我々自身、役所だけではないです。町民の皆さんも含めて、やはり一度立ち止まって、そうしたところを確認し、場合によっては改めるということではないと、あそこに横断歩道ができて、あそこでは事故は起きないかもしれないですけれども、場合によっては駐車場の中で、それこそ送迎する保護者の車でほかの子供がみたいなことだってあり得るんじゃないかなということを危惧しているものですから。ここは警察の協議だけではなくて、しっかり学校も含めて、場合によってはPTAの皆さんも含めて、これはみんなで考えていった上で対応せんといかんよねということを言っているので、その1か所については今回工事を実は上げていないというところであります。

いずれにしても、さはさりながら、このままだと危険が間近に迫っているということであれば、それでも実施をすることはせんばいかんかもしれませんけれども、それこそ今から夏休みでもありますし、この期間に一定そうした考え方といいましょうか、整理をしてもらいたいということを教育委員会にも言っておりますし、教育委員会には、学校ともPTAともそこはよくお話をするようにということでお願いをしているということであります。

本来予算には関わりませんから、出していませんから、こういうことまでは申し上げることは必要ないのかもしれませんけど、今回もやっぱり緊急点検をしたということが大事だというふうに思っているんですよね、どこの工事をするということよりは。それで、今我々としては4つの箇所を、そういう意味では課題として思っているというところを共有せんばいかんものですから、予算そのものよりは緊急点検をちゃんとした、そして、それできちんと対応しているというところが町の姿勢だというふうに御理解をいただきたいと思います。

すみません、少し教育委員会から恨まれるかもしれません。余計なこと言いやがってと。 でも、これはやはり我々実際したことであるものですから、共有をさせていただきたいと思 います。

以上でございます。

〇西原好文議長

答弁求めます。吉田教育長。

〇教育長(吉田 功)

今、町長のほうからもお話がありましたけれども、校門の西側の駐車場で白石警察署も含めて検討したときに先ほどの意見もいただきました。そこで早速……(「マイク向けてください」と呼ぶ者あり)すみません、申し訳ございません。早速その後、篠原江北小学校の校長先生とも話をいたしました。それで、送迎というところを緊急に、災害等があったときにも車で迎えるというような体制を取って、なかなか非常に御自身も自力登校と言いながら送迎される保護者さんも多いということで、それも一つ課題だなというふうに思っているけれども、安全というところでしたときにどうなのかというのはやっぱり課題として自分も考えているので、今後も教育委員会として協議を一緒に進めていきたいと。また、PTAの皆さん方とも協議を進めながら子供たちの安全対策に努めていきたいということですので、今後とも本当に通学路の安全に確保できるように尽力していきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。6番三苫君。

〇三苫紀美子議員

今回は本当に、6月28日のあの事故を受けて、対応していただいた教育委員の皆さんに、本当に心より感謝を申し上げたいと思います。私たち婦人会は、イコール交通安全母の会として活躍して、ずっと立哨している間、こういうところもどうだろうかという話が4件ほど出ています。この夏休みにしっかりと役員で町内の通学道路を点検するつもりでおりますので、例えば、女性から見たこういうところも少しはどうでしょうかというようなのが出てくると思います。また、その節は議会じゃなくて場所を借りましてお話をさせていただきたいと思いますので、まずはこの早急な安全対策に感謝を申し上げながら、私たちもさらに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

〇西原好文議長

三苫議員、特別はよろしいですか。

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

〇池田和幸議員

参考資料で質問したいと思います。

参考資料の通学路緊急点検結果ということで、まず、点検方法の中に、縁石や防護柵で歩道と車道が区切られていない通学路と書かれていますので、これはこの4件のほかにはもうないのか。

もう一点が、点検結果のところに②に今回議案に上がっています下小田~千反松線ということで160メートル、ここの場所は、去年舗装し直しています。東区公民館までですね。そのときに、ちょっと私も今回この説明を受けたときに、あのときに町道の舗装し直しのときに、何もこういう交通安全的なこともなく、話もなかったのか、それともあそこは最初の160メートルだけが通学路で、その先は通学路じゃないので普通の舗装、今のカラー舗装とかの話とかも出てこなかったのか。その辺もちょっと聞きたいと思います。

3点目に、次の4の工期ですけれども、夏休みは分かりますけど、3番目に令和3年度から令和4年度と書いてありますね。これはたしか、表題にありますように、緊急点検のはずだと思います。なぜ令和4年度までの工期になっているのか、以上3点お願いします。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山崎こども教育課長。

〇こども教育課長(山﨑久年)

池田議員の御質問にお答えいたします。今回、歩道等がない通学路の中で点検を行った箇所は43路線です。その中でも、今回スピードを出しやすい、上がりやすい路線ということで今回この路線の補正予算をお願いしているものです。

以上です。

〇西原好文議長

答弁求めます。武富基盤整備課長。

〇基盤整備課長(武富 元)

私のほうから2番目の千反松線ですね。これについて説明したいと思います。

昨年、令和2年度に道路の補修を行っております。このときはあくまでも道路補修がメインでありましたので、外側線とか路側帯についても、原形復旧で復旧を行っております。今回事件、事故を受けまして、教育委員会のほうで調査されたときにたまたまここが上がったんですけれども、今後も基盤整備のほうで道路整備を行うときには教育委員会等と協力して、安心安全な通学路といいますか、そういったのを確保していきたいというふうに考えています。

3番目の町道上惣〜新渡線ですね。これは先ほど町長も少し申し上げられましたけれども、 当初予算から上げておりました補助事業で行います。それで、水路等の改修等もあるもので すから、単年度はなかなかできない問題がありますので、これについては、当初予算から2 年計画と、令和3年、4年で計画をしているところでございます。たまたま教育委員会のほ うで調査を行ったところ、ここの路線が上がってきたものですから、基盤整備としましては、 こういった理由で2年間で整備をしますというふうにしているところです。

以上です。 **〇西原好文議長**

7番池田君。

○池田和幸議員

分かりました。説明に来られたときにも私が質問したわけですよね。そのときは教育委員 会の課長のほうにしたと思います。

そのときに基盤整備課との話合いがありますということで、今言っているのは2番目の千 反松線のことですけど、できればそういうのは各課連携を、武富課長が言ってくれましたけ れども、そういう形で連携を取ってぜひやってもらいたいと思います。やはり、今後こうい う路線が出てくるんじゃないかなと補修関係と通学路との関係とか、そういうのがあると思 いますので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

今、池田議員の御指摘のとおり、やはり各課の連携というのは大事だと思います。うちの 課じゃないなんていうことは、少なくとも課を預かるものは言ってはいけないと思います。 我々全員が、これは課長だけじゃないですけど、全員で町を預かっているわけだからですね。 御存じのとおり、5月からは課長室も作りまして、日頃から各課の課長が顔を合わせておりますし、その中には我々三役も一緒に入ることもあります。先ほど結果的に手戻り的になりましたけれども、去年したから、じゃ今年はもうせんていうことではやはりないと思ったものですから、ここは安全対策という観点から、昨年度補修をした箇所ではありましたけれども、やらせていただきたいということでありますし、御指摘のその各課の連携ということは少なくとも昨年度に比べればいろんな意味で連携は図られているというふうに、私も実感をしとるものですから、これからは手戻り的なものは少なくなっていくのではないかというふうに思っております。

それと、もう一つですけれども、今回通学路の緊急点検ということで教育委員会が中心に 実施をしてもらいました。以前、いつの議会だったですかね。多分、吉田教育長が答弁とい うか報告をしてもらったと思うんですけれども、江北町の通学路総延長は何キロですと、こ のうち、例えば歩車分離が、しかもその防護柵を含めたところでできているのが何キロです と。また、そうした明確な物理的な歩車分離はできていないけれども、今回実施をするよう なグリーンベルトといいましょうか、として分けられているものが何キロですと。それも含 めて、できていないのが何キロですというような報告を前議会でしてもらっていたんじゃな かったかなというふうに思いまして、私はそのときにすばらしい調査をしてもらえているな というふうに思いましたし、調査するだけじゃいかんとですけどね、それを元に、やはり安 全対策のレベルを上げていくということだと思うんですよ。言うまでもなく、全てが、どこ の通学路も一定の幅員がきちんと保たれて、どんな車が来ても歩行者が守れるようなことに はなっておりません。ただ、少なくとも底上げとか、レベルアップとか、グレードアップと いうことをやっていくための寄る辺としては、この間の調査報告は大変有用だなというふう に思っておりました。なので、改めて今回緊急対策も取らせていただくわけですから、我々 町長部局としても、そこは町として、全体として、きちんとそれを共有して、先ほどからお 話があっておりますとおり、基盤整備課はじめ、全体で共有して、そうした安全レベルの底 上げ、また、グレードアップということをこれからは計画的にやっていく必要があるなと今 回のことで改めて思ったところであります。

以上でございます。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

〇井上敏文議員

長くなって申し訳ありませんが、敬老事業補助金についてお尋ねをしたいと思います。この件についてはいろいろと私も関係者から質問を受けております。ここでお尋ねしたいと思いますが、例えば、区の行事で老人の人が参加をしたと、例えばゲートボール、グラウンドゴルフ大会とか、いろんな行事がありますけど、そういった老人の方が区の行事に参加されたときに、補助対象となるのかどうか。

それと、今度はこの敬老事業は福祉大会、あるいはことぶきスポーツ大会を中心に至った 代替案として上がってきたと思うんですけど、これが1年限りなのかどうか。地域から見る と、そういったふうに、区に助成を出そう、敬老の人たちに助成をされるのであれば、これ を続けてもらえることはできないかといった話もありましたが、この2点についてお尋ねい たします。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長 (山田恭輔)

まず1点目でありますけれども、今回はあくまでも敬老のために実施をする事業といいましょうか、そうした趣旨を含んでいないといけないと思います。今の井上議員の御質問をお聞きしますと、今までやっているグラウンドゴルフ大会に高齢者の人たちも参加しよんさっけんが、その分はここからというのはやはり違うんだろうというふうに思います。まさにそこは、敬老の意味があるのかどうなのかということだというふうに思いますし、今はこうやって御質問いただいていますけど、今度は我々が執行するとした後にまた決算をいただくわけですけど、仮に今度我々がグラウンドゴルフば前ここの区は毎年されていますけれども、そこには高齢者の人が毎年75歳以上の人も参加しよんさったけんが、その人たちの分ばこの補助金から使いんさったですもんねと、今度審査をいただくときにそれをどう思われるのかなというふうに今お聞きをしてて思いました。

それで、先ほど申し上げましたように、あくまでも今まで実施をしていた事業に充てたらいけないとは言っておりませんが、やはり敬老であるとか、そうした趣旨があるのかどうかというところでやはり判断をさせていただく必要があるかなと思います。それと来年度以降についてですけれども、本年度は昨年から引き続きそうした敬老のための事業というのが町で実施ができなかったものですから、その代替えとして今回の事業を実施させていただくと

いうふうに思っております。

ただ、今回実施をしてみた結果もやはりきちんと検証して、それこそ各区、各地区、各自 治体、また、関係者の皆さんにもやってみてどうだったかということもお聞きをしたいとい うふうに思いますし、我々としてもそこを検証させていただきたいというふうに思います。 それを反映させて、来年度の当初予算のときには結局また従来の老人福祉大会の開催費とし て計上させていただくのか、今回やってみると、これからのコロナだけではなくて、新しい 時代における敬老事業としてはこういう形がいいんじゃないかと、もしくはこれをこういう ふうに変えたやつがいいんじゃないかというふうなこともあるんだろうというふうに思いま すので、それは、今回実施をしてみて、来年度の予算要求までにそこはしっかり考えること だというふうに思います。

もちろん、今回の新型コロナと関係なく今までの老人福祉大会の在り方についても我々は 我々なりに検証、研究、調査をしております。実は、県内で町、もしくは市が主催をして全 体で老人福祉大会をしているところはほとんどありません。やっておられるところは各自治 会ごとにやっておられるところはあるようであります。ですから、そういう我が町としては 今までやるのが普通だったかもしれませんけれども、だからやめるわけではないですけどね、 そういうことではなくて、やはり少し客観的ないろんなそういう情報というか、調査もした 上で考えていく必要が、逆に言えばずっとやってきたことですからね。そう簡単にやめます と言うてはやめられないというふうには思っております。

以上でございます。

〇西原好文議長

4番井上君。

〇井上敏文議員

今回、この敬老事業として取り組まれている趣旨は分かりました。今回は初めての事業でありますので、過去老人クラブの方々、どういうのがどうなんだろうという疑問があるわけですけど、この分ついての補助金、交付要綱といいますか、要綱辺りは定めてありますか。

〇西原好文議長

答弁求めます。坂元健康福祉課長。

〇健康福祉課長 (坂元弘睦)

井上議員の御質問にお答えします。

今回、補正予算を計上させていただいているわけですけど、議決をいただきますと、事業が執行できるということで、今補助金要綱については作成中でございます。先ほどいろんな御意見いただきましたので、補助金交付要綱の中で対象事業についてはあまり縛りをかけずに、年齢も敬老をされる事業であれば、参加者については60歳とか65歳とかですね。そういう縛りは設けないつもりでいますけど、その計画自体についてはこちらのほうで見させていただいて、各区で高齢者を敬う事業ということであれば交付決定のほうはしていきたいというふうに考えております。交付要綱については現在作成中でございます。

〇西原好文議長

4番井上君。

〇井上敏文議員

了解しました。交付要綱が定まれば、議会にも報告をしていただきたいと思います。 終わります。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。2番江頭君。

〇江頭義彦議員

失礼します。まず最初に、駅の南側の通学路の件ですね。グリーンベルトですね。道路の南側に引いてもらう計画ですけど、グリーンベルト、今施工内容見ますと、幅が30センチというふうに表示されてあって、そこの現場でこれは広いに越したことがないかなと見方として、ただ、広いエリア的な感じに恐らくしていただくんだろうと思いますので、その辺は現場を見られてから、予算も立っていますけれども、幅が一番ぎりぎりまで、ガードレールの、写真ではちょっと隙間があるようなので、ガードレールの根元まで幅を広めていただいたほうが、グリーンベルト地帯というか、そういう意味で安全性が増すんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

それから、すみません、私は全体図のほうを見て、207号線からずっと入ってきまして、ちょっと茶色い通行帯で矢印で示してあります。その途中に注意喚起文字をトータル4か所くらい記入をしていただいておりますが、実際ネイブルのほうから駅のほうへ向かって、ちょうど角がサラダ館なんですけど、そこに入り口ですね、カーブに入り口の手前に注意喚起の文字は、そこはなくていいのかなと、文字数が予算的に決まっているのであれば、ほかのところのどこか1か所省いて、峰組の横になりますよね。あっちのほうに、北に向かって

カーブする車に見えるようにしたほうがカーブ過ぎてから注意喚起の文字が見えてもスピードが落ちていないかなと、そこを感じました。

これは、今回の議題ではないんですけど、今回対策を考えてあるところが通学路になっているから、そこを重点的にされるんだろうと思うんですが、1回歩いてみて、もっとネイブルのすぐ後ろから左折する、道を抜ける子供たちであれば、ネイブルのすぐ後ろから峰組の川に渡る前に、ずっと歩道があるんですね。ネイブルの北側というのは。そしてずっと歩道があって、ネイブルのぎりぎり終わるころに歩道がなくて、そしてその後、50メートルくらいですかね、100メートルはなかったと思うんですけど、左の三差路のほうに出てくるんです。意外とこちらの周りが安全だったので、これは今回じゃなくて、通学路がサラダ館の回るほうに今されているから、こういうことを考えてあると思うんですけど、下を通ることも可能かなというふうに思いました。

3番目はいいです。

〇西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

〇基盤整備課長(武富 元)

私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、1番目にありました駅南のグリーンベルト、これについては先ほど言われましたとおり、30センチ、今までの施工をしております。もう少しガードレールのほうに近づけないかということでございましたけれども、実はここが坂道になっておりまして、レベルの平らなところに、今30センチのグリーンベルトを引いております。ここから右のところは下っておりまして、側溝があります。その下ったところにガードレールの支柱があるものですから、そこも色を塗ると坂道で通行はできないということでありますので、基盤整備課としては、平らなところを30センチ塗ってしております。

それと、注意喚起ですけれども、これにつきましても4か所しておりますが、うちのほうで教育委員会と協議をしまして、ここにしたほうがいいんじゃないかというふうに決めているところでありますので、できればこのとおり施工を行いたいというふうに考えております。以上です。

〇西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

今、基盤整備課長が申し上げました2点目についてですけれども、基盤整備課と教育委員 会で協議をしてここにするようにしているということでありました。

できればやっぱりたくさんの目で見ていただいて、よりよいものがいいんだろうというふうに思います。せっかく先ほど江頭議員から御質問いただきましたので、もう少しその御趣旨もお聞かせをいただいた上で、それも含めて、また、最終検討させていただいて、その上でやっぱりここがいいということであれば、当初の計画どおりやらせていただきたいというふうに思いますが、基盤整備課とこども教育課が話してここがいいと思ったからやるということだけではいけないんじゃないかなと今思いましたものですから、せっかく議会でも御意見いただきましたから、まだ今からは変更もあり得ます。変え得ますので、ぜひ、今日のお帰りの際でも、基盤整備課お立ち寄りいただいて、今のこっちよりもこっちがいいという御趣旨も少しお聞かせいただいて、その上で最終の判断は我々にさせていただければと思いますが、それでもよろしいですか。ありがとうございます。

〇西原好文議長

2番江頭君。

〇江頭義彦議員

ありがとうございました。最初の1点だけはネイブルのほうから突っ込んできて、ちょっとイメージが私の説明で分かりにくかったかも分かりませんが、矢印は駅のほうから入ってくる矢印入れてありますけど、ネイブルのほうから駅に送迎の人は手前である程度ブレーキを止めて右に入っていくんですけど、左に曲がる車はそこを通過する目的なので、大体アクセルを弱めるという車はあまりいません。ずっと左のほう、ネイブルのほうからずっと進んできて、ちょうど1番カーブの、サラダ館のところから抜けて207号に抜けるコースなので、(発言する者あり)ああ、いいです。

〇西原好文議長

よろしいですか。まだ基盤整備課の職員と協議をさせて――答弁を求めます。町長。

〇町長(山田恭輔)

ですから、計画どおりやりますと先ほど答弁いたしませんでした。よろしければ、改めて 別途御意見を少し今のお考えをお聞かせいただいて、それもお聞かせいただいた上で改めて 確認をした上で、それでもなお、やはり我々として当初計画していた場所がいいということ であれば、それでやらせていただきたいということでありますから、これから変わり得るということでありますので、ぜひ、江頭議員におかれては議会の後でも少し担当課のほうにお話を聞かせていただければと思いますので、それでよろしいですか。よろしくお願いします。

〇西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。2番江頭君。

〇江頭義彦議員

下の2点目ですけど、ここにちょうど車が207号に西のほうから来たときに、ラバーポールをコーナーに立てるようになっていますが、ラバーポールというのは本当に、目印的なようなもので、ちょっと車が当たって、それで、例えばその先にいる人にけがというのはあまり意味がないんですよね。ただ、目印的に置いているのがラバーポールで、そこに例えば歩行者溜まりができていて、そこが信号になっていますので、例えば二、三人、信号のところで立って待っているときにはそこは少なくともぶつかる(「江頭議員、そこは信号はないです。横断歩道だけです」と呼ぶ者あり)横断歩道だけですか。(「はい。信号はありません」と呼ぶ者あり)そしたら、そこに待っているときに、どうかなと思いました。そこは多分子供たちが渡るんですよね。

〇西原好文議長

答弁求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

私はやっぱりこの世の中から交通事故がなくなるためには、人間全員が車を運転しなくなることだと思うんですよね。そうできればいいなと思うんですけど、一方で、そうはできないのは皆さんお分かりだと思います。そういう中で、やはり運転者は運転者で、まさにそういう人は注意義務を負っているわけでありますし、何といいましょうか、今回臨時議会を開かせていただいた趣旨というのは、千葉県の事案を受けて、我々として、すぐにでもやるべきことがないかということでやらせていただきました。先ほどから御説明しておりますとおり、例年通学の安全点検もやらせていただいております。ほかの箇所も、先ほど坂井議員からも御指摘いただいておりましたし、やはりこういうことは、もう1回言いますけれども、全体の安全レベルの底上げ、それとやはり、個別の箇所の安全レベルを一つ一つ上げていくというようなことであるものですから、先ほどのグリーンベルトのところも、実はのりになっているもので、のりも緑に塗っても構いませんけど、逆にここが歩けると思って、転落

されても困りますものですから、本当やったらそこまでフラットにして、歩行空間を確保するということが本当はさらに上げることにもなるんだろうというふうに思いますし、それこそ、去年やったですかね、歩行者溜まりに車がつっこんだということもありましたので、御存じのとおり、ネイブルの前等については、やはりあれだけスピードが出て、たくさんの車が来て、しかも横断歩道があって、信号待ちをするというところは、対応させていただきました。ですので、よろしければ今回の予算の中で今御指摘いただいたことも追加せよということではなくて、そうしたことも含めて、繰り返しになりますけれども、やはり全体の底上げについては、当然、常時我々としてやっていくことであるものですから、その中で今の御意見についてもきちんと受け止めさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〇西原好文議長

2番江頭君。

〇江頭義彦議員

そしたら、最後に一言ですけど、ラバーポールをされるようであれば、やっぱりそこは ガードパイプなり、ガードレールなり、何かそこが歩行者の衝撃事故を防ぐための物体がい いじゃないかなと思って、お店の人がそこに立てたらいかんと言われたらしょうがないです けど、そう思いましたもので意見を言わせていただきました。

それから、その下の対策で、青色の枠の四角をつくってあるんですけど、遠くから一番見やすい色、もしくは縁取りだけじゃなくて中も塗っといたほうがいいということであれば中も塗って、よく茶色い舗装なんかにしてあるように、全面がいいのか枠だけでいいのか、その辺の御検討もしていただければ、より安全になるんじゃないかなと思って言いました。以上です。

〇西原好文議長

後は検討でよろしいですかね。ほかに質疑の方ございませんか。答弁求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

先ほどのガードパイプを設置すべしということについては、今回の工事とはよろしければ 一旦切り離させていただいて、役に立たないとおっしゃいましたけれども、少なくとも一歩 でも二歩でも安全レベルを上げるための注意喚起のために今回設置をさせていただくという ことで御理解をいただきたいと思いますし、今回ガードパイプということになれば、一旦 ちょっとこの議案は取り下げさせていただいて、また予算をというような話になったりする ものですから、先ほど申し上げましたように、そこはきちんと受け止めをさせていただきた いというふうに思いますので、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

しないと言っていませんし、そうですよねと言いたいんですよ。ただ、今回の緊急対応と してはそこまでを予定をしていないものですから、そこは別途、きちんと受け止めをさせて いただきます。

それと、交差点の中まで青で塗ったほうがいいんじゃないかと、もしかすると専門的な知見からおっしゃっているのかもしれませんけれども、そこは、今回の工事の中でもう一度どっちのほうが効果的なのか、果たしてそうできるのかどうかは、2点目についてはきちんと確認をした上で施工させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇西原好文議長

よろしいですか。ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第4号)は原案どおり可決と決しました。

皆さんに報告いたします。陳情書が提出されております。内容につきましては、お手元に 配付しております文書表のとおりであります。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和3年第4回江北町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和3年第4回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年7月21日

議 長 西原好文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 渕 上 正 昭

会議録署名議員 石 津 圭 太

局 長 武富和隆

書 記 百 武 久美子